

警報等発令時の対応について

福山市に警報等が発表された場合、生徒の安全確保を最優先にする観点から、原則、次のような措置といたしますので、ご理解をいただき、適切な対応をお願いいたします。

- ① 河川氾濫、大雨、土砂災害の警戒レベル3以上のいずれかが発令されている。

② 暴風、大雪、暴風雪の特別警報、警報のいずれかが発令されている。

上記 ①、②のどちらかが、午前6時の時点で福山地域に発令されているとき

- ⇒ 福山市教育委員会及び近隣校と連携し、臨時休業等の措置を行う場合は、午前7時頃までに、学校からメール配信システム等で連絡します。
- ⇒ 午前6時または登校のため自宅を出る段階で、福山市で①、②のいずれかの状況が該当する場合は、自宅待機とします。
- ◆その他、天候や自治体の避難に関する情報等に応じて、校長の判断により、特別な対応をとることがあります。その場合は、メール配信システム等で連絡します。

【お願い】

- ※ 最新の気象情報を、テレビ・ラジオ・インターネット等で確認してください。
- ※ 気象警報は、二次細分区域単位の発表区域「福山市」です。一次細分区域単位の「福山・尾三」ではありませんのでご注意ください。
- ※ 緊急の場合の連絡確保のため、各家庭から学校への問い合わせは、ご遠慮ください。
- ※ 連絡がない場合は、通常通り授業を致しますので、いつもの時間に登校してください。
- ※ 下校時の警報発令時は、状況に応じ、職員の見守りによる一斉下校、メール配信等での緊急引き渡し等の対応を行います。
- ※ 自宅待機による欠席は、特別欠席扱いとします。
- ※ 臨時休業等により行われなかった授業については、長期休業日等に行うことがあります。
- ※ テレビ・インターネット等で気象警報等の状況を確認し、午前11時までに①、②の状況が解除された時には、すぐに登校を始められるように準備をしておいてください。その際、昼食は食べて登校してください。
- ※ 始業時刻後に①～③のいずれかの状況になった(または、なると予想される)時は、生徒の安全確保のため、下校を早めたり、遅らせたりすることがあります。

★地震発生の場合

震度5弱以上の地震発生時	○始業前・・・臨時休業 ○授業中・・・授業中止、保護者引き渡し、 もしくは、できるだけ集団で下校もしくは学校待機 ○放課後・・・翌日を臨時休校にする場合はメール配信等で連絡をする
震度5未満の地震発生時	○学校の被害状況、通学路の状況により、臨時休校にするか判断する。 ○臨時休校の連絡がない限り、生徒はできるだけ集団で登校する。